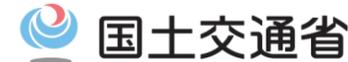




能力評価基準【造園】



呼 称		造園技能者	
能力評価 実施団体		(一社) 日本造園建設業協会 (一社) 日本造園組合連合会	
認定日		令和2年3月27日	
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録造園基幹技能者 ●卓越した技能者(現代の名工) ●レベル2、3の基準に示す保有資格 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 	
	就業日数 (職長)	職長として 3年(645日)	
レベル3	就業日数	5年(1075日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級造園技能士 ●1級造園施工管理技士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●下記資格のうち2つ以上 <ul style="list-style-type: none"> ✓車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 ✓高所作業車運転技能講習 ✓不整地運搬車運転技能講習 ✓地山の掘削及び土止支保工作業主任者技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	
	就業日数 (職長+班長)	職長又は班長として 1年(215日)	
レベル2	就業日数	3年(645日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級造園技能士 ●2級造園施工管理技士 ●下記資格のうち2つ以上 <ul style="list-style-type: none"> ✓小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転特別教育 ✓高所作業車運転業務特別教育 ✓移動式クレーン運転特別教育 ✓ロープ高所作業特別教育 ✓墜落制止用器具を用いて行う作業に関わる特別教育 ✓小型移動式クレーン運転技能講習 ✓不整地運搬車運転特別教育 ✓立木伐木(胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つりきり・かかり木)特別教育又はチェーンソーを用いての立木伐木・かかり木処理または造材特別教育 ✓玉掛け技能講習 ✓刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 	
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、いずれかの保有で可。